

日本バイオアッセイ研究センターで実施してきた職場における労働者の健康障害防止に係る規制等に係る試験

資料 2

1. 直接投与試験（強制経口投与試験）

- ①ラット肝中期発がん性試験 16物質
- ②遺伝子改変動物を用いる
中期発がん性試験 4物質
- ③小核試験 1物質

- ◆被験物質・対象試験毎に1試験として計上
- ◆予備試験は、本試験の一部とみなして計上
- ◆動物種が異なっても1試験として計上

2. 直接投与以外の試験

- ①長期発がん性試験 58物質
- ②長期発がん性試験
+ 遺伝子改変動物を用いる
中期発がん性試験 5物質
- ③中期発がん性試験 3物質
- ④生殖毒性試験 10物質
- ⑤小核試験 4物質

- ◆被験物質・対象試験毎に1試験として計上
- ◆予備試験は、本試験の一部とみなして計上
- ◆動物種が異なっても1試験として計上

逸脱行為事案検討会の調査により、試験計画書等からの逸脱行為事案がなされた可能性を否定できない試験の範囲は、下記のとおりとされた。

2015年以降に試験開始された 直接投与試験

- ①ラット肝中期発がん性試験 12物質
- ②遺伝子改変動物を用いる
中期発がん性試験 3物質

※①と②の試験では2物質が重複しているため
物質数としては、計13物質となる（別添4参照）